

(お知らせ)

令和 2 年 5 月 5 日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

〔担当：交通局企画総務部総務課〕
〔電話：863-5035〕

市バス・地下鉄の運休及び減便等の期間の延長について

本市では、この度、緊急事態宣言の期間が延長されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた市バス・地下鉄の運休・減便及び市バス・地下鉄案内所の営業時間短縮の取組について、当面延長後の緊急事態宣言期間の末日である5月31日（日）まで延長します。

また、5月末までを予定していた定期券等の払戻し対応について、対応期間を6月末まで延長しますので、併せてお知らせします。

記

1 市バス・地下鉄の運休及び減便等について

(1) 実施期間

(現 行) 当面令和2年5月15日（金）まで

(延長後) 当面令和2年5月31日（日）まで

(2) 実施内容

ア 市バスの運休・減便

(ア) 深夜バスの運休（4月20日（月）～）

深夜バスとして通常料金の倍額の料金を頂いて運行しているMN17号、MN204号、MN205号、MN特西3号の4系統を運休

(イ) 急行系統（100, 101, 102, 105, 106, 110, 111号系統）の減便及び運休（4月20日（月）～）

平日は通勤時間帯（8時30分まで）のダイヤを維持したうえで、それ以降の時間帯のダイヤを概ね半減、土曜及び休日は運休

(ロ) 京都岡崎ループの運休（4月25日（土）～）

岡崎エリア内を回遊し、地下鉄や京阪電車の駅、市内中心部の河原町通を結ぶ「京都岡崎ループ」を運休

(ハ) よるバスの運休（4月20日（月）～）

河原町三条から京都駅前までを運行する「かわらまち・よるバス」と、祇園から京都駅前までを運行する「ぎおん・よるバス」の2路線を運休

イ 地下鉄の運休・減便

(7) 「コトキン・ライナー」の運休（4月24日（金）～）

毎週金曜日に終電を30分延長している地下鉄深夜便「コトキン・ライナー」を運休

(1) 土曜及び休日ダイヤの減便（4月29日（水・祝）～）

土曜及び休日の概ね9時から23時までの間、烏丸線及び東西線の通常ダイヤから一部減便（一日の運行本数の約2割減）

※ 烏丸線の近鉄電車（京都線）及び東西線の京阪電車（京津線）との直通運転は通常どおり運行します。

ウ 市バス・地下鉄案内所（5箇所）の営業時間の短縮（4月20日（月）～）

(7) 設置箇所

- ① 京都駅前（地上）
- ② コトチカ京都（地下）
- ③ 烏丸御池駅
- ④ 北大路駅
- ⑤ 太秦天神川駅（地上）

(1) 営業時間

（変更前）7：30～19：30

↓

（変更後）9：00～17：00

※ 市バス・地下鉄案内所のお問合せ専用回線「ナビダイヤル」についても、受付時刻は上記の変更後の時刻となります。

2 定期券等の払戻し（3月3日（火）～）

(1) 実施期間

（現行）当面令和2年5月末まで

（延長後）当面令和2年6月末まで

(2) 実施内容

ア 通勤・通学定期券

お客様の申出日にかかわらず、手数料（220円）を頂いたうえで、最終利用日の翌日からを対象期間とする払戻しを実施

イ 一日券などの企画乗車券及び地下鉄回数券

- ・ 一日券などの企画乗車券については、未使用に限り、手数料（200円）なしでの払戻しを実施
- ・ 地下鉄回数券については、有効期間に緊急事態宣言措置期間を含む場合、期限（3箇月間）が切れた回数券でも、手数料（200円）を頂いたうえで、払戻しを実施